

隋書倭国伝の日本語比定

渡 辺 三 男

(1) 隋書倭国伝

(2) 王姓「アメ」、字「タリシヒコ」、号「アメギミ」、「スメラ

ミコト」、妻「キミ」

(3) 太子「ワカミトホリ」

(4) 官位、地名、人名

(1)

隋の文帝（楊堅）によって、二百七十年にわたる南北両朝の一統を見たのは、その即位の九年（五八九）、わが崇峻天皇二年のことであった。天皇は、五年十一月、馬子の弑逆にあわれ、ついで、推古女帝が即位、皇子厩戸が皇太子として摂政の任に当たられた。すなわち聖徳太子であるが、不世出なその英明の天資をもって、わが国文化の飛躍的進展に著大な功績をのこされたことはいまさらいうまでもない。

中でも、当時世界最大の先進帝国ともいべき隋へ進んで使節を送り、直接かの地の文物の摂取をはかられたことは特筆に価する。

一 1 一 国史に明記される対華正式使節派遣の最初の事件であって、正に日華国交史上、一新紀元を画するものであった。このことがあって以

来、日本事情も一段の精確さをもって彼の土に伝わることとなり、その史籍にしるすところも、久しい間とざされていた魏志倭人伝の模糊とした霧の中から、ようやく一步をふみ出した感がある。

隋書は、唐の魏徵（六四三没）の撰に成り、卷八十一列伝第四十六東夷伝中に倭国伝がある。冒頭は、例によって魏志倭人伝の記事を踏襲したものであるが、文帝開皇年間、わが使節の渡訪を記した条以下を訳載すれば、次のごとくである。

（上略）開皇二十年（わが推古天皇八年、六〇〇）倭王あり、姓阿每、字は多利思北孤（北は比の誤りであろう。北史に「比」とある）、阿輩鷄弥と号す。使を遣はして闕に詣る。上、所司をして其の風俗を訪はしむ。使者の云はく「倭王は天を以つて兄と為し、日を以つて弟と為す。天未だ明けざる時、出でて政を聴き、跣跣して坐し、日出づれば便ち理務を停めて、云はく、我が弟に委ねんと」と。高祖（文帝）の曰はく「此れ大いに義理無し」と。是に於いて訓えて之を改めしむ。王の妻を雞弥と号す。城後宮に女六七百人あり。太子を名づけて利歌弥多弗利と為す。城郭無し。内官十二等あり。一に大徳、次に小徳、次に大仁、次に

小仁、次に大義、次に小義、次に大札、次に小札、次に大智、次に小智、次に大信、次に小信と曰ふ。員に定数無し。軍尼一百二十人あり。猶ほ中国の牧宰の如し。八十戸に一伊尼翼(翼は冀の誤りであろう)を置く。今の里長の如きなり。十伊尼翼(冀)一軍尼に属す。(中略)

大業三年(時に煬帝。わが推古天皇十五年、六〇七)其の王多利思北(比)孤使を遣はして朝貢す。使者の曰はく、「聞く、海西の菩薩天子重ねて佛法を興す。故に遣はして朝拝せしむ。兼ねて沙門數十人來つて佛法を学ぶ」と。その国書に曰はく一日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す。恙無きや、云々と。帝之を覽て悦ばず、鴻臚卿に謂つて曰はく、「蛮夷の書無礼なるものあり、復た以つて聞すること勿れ」と。

明年、上、文林郎斐清(北史に斐世清)を遣はして、倭国に使せしむ。百済を度り、行きて竹島に至り、南に躡羅島を望み、都斯麻国を経て、迥かに大海の中に在り。又東して一支国に至り、又竹斯国に至り、又東して秦王國に至る。其の人華夏に同じ。以つて夷州と為すも疑ふらくは明らかにすること能はざるなり。又十余国を経て海岸に達す。竹斯国より以東は皆倭に附庸す。

倭王小徳阿輩臺を遣はし、数百人を従へ、儀仗を設け、鼓笛を鳴らし來り迎へしむ。後十日、又大礼可多毗を遣はし、二百余騎を従へ郊勞す。既に彼の都に至る。(下略)

(2) さて前掲の記事中に、日本語彙として考究すべきものが幾つかあり、すでに比定を試みた先人もあるが、私も所見をつけ加えてみた

い。まず

倭王姓阿毎、字多利思北(比)孤、号阿輩鷄弥であるが、「阿毎」は「アメ」であつて、和訓栞にも

「あめ、隋書二、日本国王、姓、阿毎、ト云ヘルハ、天ノ義ナリ」

といつてゐるように、「天」を意味し、国初以来天孫一系を誇つた天皇家には、本来他姓と識別する必要がないため、姓氏を称することがないが、初祖天御中主神以来、「アメ」(天)を冠する神名皇諱の多いところから、そのように誤つたものであろう。

次に「多利思北孤」は、唐の李延寿撰北史卷九十四列伝第八十二四夷伝中の倭国伝に「多利思比孤」とあるのに比較して、「北」は「比」の誤りであると考えられ、「タリシヒコ」とよむべきである。しかして「タラシヒコ」は、孝安(大倭帯日子国押人尊)、景行(大帯日子淤斯呂和氣尊)、成務(若帯日子尊)、仲哀(帯中日子尊)、舒明(息長足日広額尊)など歴代の皇諱に多くあるところからかく一般天皇の称号と誤つたものであろう。

「阿輩鷄弥」について、異称日本伝が

「阿輩鷄弥、推古天皇御食炊屋姫、訛之」

といつてゐるのは、牽強のきらいがある。また、木宮泰彦氏の「阿輩鷄弥は唐類函に『其国号阿輩鷄弥、華言天皇也』とある。阿輩鷄弥は大君の音を写したものであるまいか。」(日支交通史上卷九八頁)という説にも承服しがたいものがある。阿輩鷄弥を「オホキミ」の訛音とするには、いささか間隔がありすぎる。

私見では、これはやはり「アベギミ」(下に論じて、「阿輩臺」

を阿倍鳥臣に比定した個所参照。輩の音は「補妹切ハイ、へ」であるが、阿輩台の用例より「輩」は「べ」と読むを至当と考える。）と読み、「べ」「メ」のいわゆる音通で、「アメギミ」（天君）の訛で、「天皇」の訓読語と考えたい。天皇を「あめぎみ」と尊称した例は、寡聞にしてまだほかには発見し得ないし、その語感もはなはだ不熟のきらいがあるが、書紀の古訓に、「天孫」を「アメミマ」（神代紀）、「アメミコ」（皇極紀）と読んでいる例があるから、「天皇」を「アメギミ」と訓読することは十分あり得る。

そもそも「天皇」という語は漢語で、古くからわが国にあったことばではなく、古くは天皇のことは、「おほぎみ」あるいは「すめらみこと」と尊称したと考えられている。「天皇」という語が、わが国にいつごろから用いられるようになったかを確かめることはむずかしい問題であるが、推古朝末年に製作されたと考えられる中宮寺蔵「天寿国曼荼羅繡帳」の銘文をはじめ、推古十五年作と伝える法隆寺金堂の薬師像の光背の銘や、推古十七年作と伝える法興寺の丈六釈迦像の光背の銘に「天皇」の語が見え、また隋書には見えないうが、書紀推古十六年九月の条に、小野妹子第二次差遣の際携行した国書に「東天皇敬白西皇帝云々」とあったと見えるところから推して、少なくとも推古朝には、用いられていたことが明らかである。あるいは一步を進めて、推古朝聖徳摂政のときにはじまったのではあるまいかと考えられる。

隋書に見える第一次の国書には、(注2)兩國の元首をひとしく「天子」と称したのを、わずか一年後の第二次国書に、彼我の元首を「天皇」「皇帝」とよびわけたのは、聖徳太子の自主的な対外態度の現

われと見ることはできないだろうか。「天皇」という語は、彼我の元首を区別してよぶために、「皇帝」に対する語として、第二次国書作成の際に採用された語ではあるまいか。区別する必要があるとした理由の一つに、前の国書が、文帝の不快をかったということがあったのではあるまいか。「天皇」という漢語はもとよりかの土にあり、時代は後になるが、元首の称号として用いた唐の高宗（六五〇—六八三）のような例もあるが、もともと宗教的存在である天帝または北極星を意味する語という。「皇帝」と区別し、「皇帝」に匹敵する尊貴と権威と重量感のある最適の語を、漢文の国書作成の必要から漢語の中に求め、且つ日本の天皇の宗教的性格のつよいことを意識して、この「天皇」なる語をさがしあてたものと考えられないであろうか。

もし、このような推測が許されるならば、「天皇」という語は、日本の天皇を尊称する推古朝の新用語であったわけであり、「阿輩鶏弥」は、この新採用の漢語を、当時の人が、機械的に訓訳したものであるまいか。唐類函に「華言天皇也」とあることなども、その間の消息を暗示するものではないかと考えられる。

なお「天皇」は、書紀に、「すめらみこと」と読んでおり、隋書が成つてより一世紀の後のことではあるが、唐の玄宗の勅書と考えられるものが、当時知制誥の官にあって勅書を草した張九齡の文集（唐丞相曲江張先生文集卷之七）に見えるが、その冒頭に

勅、日本国王王明楽美御徳云々

とある。その「王明楽美御徳」は、文苑英華に「王明楽美御徳」とあるによって、「王」は「主」の誤伝で、「すめらみこと」と読

むべきことは明らかである。当時「天皇」の正しい称号としての日本語「すめらみこと」が伝えられていたのである。近々一、二世紀の間に、天皇の称号が「あめぎみ」から「すめらみこと」と変化したとは考えられない。しかもこの「あめぎみ」ということばには、いかにも奇矯な語感がある。やはりこれは、上述の推測のごとく、「天皇」の文字を機械的に訓訳した語であろう。書紀によれば、遣隋の使節には、帰化人の通訳が同行しているから、あるいはそれらの人物のさかしらに出でたものかもしれない。

「王妻号鷄弥」の「鷄弥」は「キミ」で、尊称「君」(キミ)であろう。「君」(キミ)は帝王・主君あるいは尊他の二人称として用いられる語で、特に「皇后」を意味する語ではないが、これも上述の「阿鞞鷄弥」と、ただ対照的に答えたものではあるまいか。

注(1) 熊本県江田の船山古墳出土の大刀の銘に、五世紀の反正天皇のことを、「治天下復□□齒大王」とある。「大王」は、「おほぎみ」にあてたと考えられる。

注(2) 善隣国宝記所引の経籍後伝証なる一書には「日出処天皇、致書日没処天子」とあり、隋書が「天子」と改めたのであらうとする説もあるが、いましばらくおく。

(3) 次に、「名太子為利歌弥多弗利」の

「利歌弥多弗利」は、従来諸学者はこれを

「リコミタフリ」あるいは「リカミタフリ」(注3)

と読み、その義については、異称日本伝(此亦寄語之訛、今不可弁)はじめ、諸学者の難語としている語である。

私は、古裔わが固有の国語の語頭に、ラ行音の来ることのなかったことから、この「利」に疑問を抱き、この原文に、誤脱があるのではないかと考え、先ず隋書・北史及び元の馬端臨の文獻通考(卷之百二十四、四裔考、倭即日本)のその個所を比較して見たところ、隋書及び北史に「名太子為利歌弥多弗利」とあるに對して、文獻通考には「名太子謂利歌弥多弗利」とあるが、「利歌弥多弗利」に關する限り差異のないことを確めたので、次に「利」が、何らか他の類似文字の誤伝ではあるまいかと考えて摸索し、「和」の字を擬して

「和歌弥多弗利」(ワカミトホリ)

と読んで見ることによって、この語が、かの源氏物語その他において古来疑問とされている「わかんどほり」なる語(注4)と同一語であり、この「利」は明らかに「和」の誤りであるという確信を得たのである。

「わかんどほり」という語は、宇津保物語(梅花笠卷)落窪物語(一の巻)にも見え、源氏物語には、末摘花・少女・潯標・夢浮橋などに見えている。

「左衛門の乳母とて、大式の尼のさしつぎにおぼいたるがむすめ、大輔の命婦とてうちにさぶらふわかんどほりの兵部の大輔なるがむすめなりけり。」(末摘花)

この語に就いて伴訓栞は

和漢通りの義也

とし、大言海は

「わかんバ、大上ノ約転カ、或ハ云フ、若御子ノ略転ト、

或ハ云フ、王家ノ音ノ転ト、とほりハ系ノ義ト云フ」皇子ノ血統。又皇統ノ血統

としてゐる。しかして今日行われている源氏物語の註釈書の管見に入つたことごとくが、「わかんどほり」の説に従つており（金子元臣「源氏物語新解」、島津久基「対訳源氏物語講話」、吉沢義則「対校源氏物語新釈」、日本古典全書所収池田亀鑑校註「源氏物語」平林治徳ほか「源氏物語総釈」、日本古典文学大系所収山岸徳平校註「源氏物語」ほか）その中のあるものは、本文に「王家裔」「王家統」「王家統流」の漢字を当ててゐるものさえ少なくない。

さらに先人の註釈書にさかのぼって見るに、源氏物語評釈（萩原広道）、源註拾遺（契沖）、湖月抄（北村季吟）、岷江入楚（中院通勝）は、いずれも「わかんどほり」説を支持するものであり、その他花鳥余情・源氏物語玉の小櫛等は、深く語源をせんさくしないものである。しかし「わかんどほり」が、「王孫」を意味するとなすにおいては一致している。しかしてこの考えは、すでに鎌倉初期の弘安源氏論義にも、源親行が王家無等倫と釈したことが見えてゐるが、後の諸家の典拠としたものは何といつても四辻善成の河海抄である。同書卷三、末摘花に

わかむとをりの兵部大輔 王家無等倫

うつほの物語に云、あて宮の御めのとこ一人はわかむとをり一人は大弐の子、王孫を云也、王の字をかくべし、経にも世雄無等倫妙智無等倫なといふかことし、弘安の源氏論義にも親行説とて今の義を証義にさためられ畢一説我無等倫又云和漢通（才学通和漢歟云々）此義無其謂不可用之

とある。なるほど「王家無等倫」は「わかんどほり」とその音は類似し、その意味もいちおう肯けるが、何としても牽強附会の感を免れない。これは決してかような字音語ではなくて、あくまで国語であつて、隋書にいう「和歌弥多弗利」と同一語であると考えられる。もと「わかみとほり」の音節「み」の母音が脱落して「わかんどほり」となつたものであり、この語は極めて古いことばで、決して「当時の新語」（「源氏物語総釈」少女）などではない。隋書は七世紀の半以前、十一世紀の初頭に成つた源氏よりも三百五十年も前の推古朝に、日華の正式国交が開けて間もないころにできたものであるから、わが国で、太子を呼ぶにかような字音語を用いたとは考えられない。もし字音語であつたとすれば、その原語が露呈すべきである。

ここにおいて、この「わかみとほり」の「わか」が「王家」でないことは勿論であり、この語の構成要素をことごとく国語として考へなおす必要がある。しかして私は、「わか」は「若」、「み」は美称、「とほり」は「通り」「貫通したもの」「流系」「血系」と考へ、「若き、御血統にある方」を意味する「若御統（あるいは系）」であろうと考へたい。

私は、右の見解を昭和二十七年春のころ口演し（駒沢大学各教科授合同発表会）、ついでその要旨を、駒沢大学学報復刊第一号に「隋書利歌弥多弗利考」と題して発表したところ、幸いに史学関係諸賢の目にはふれたか、和田・石原両氏編訳岩波文庫本「魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝」橋本増吉博士「東洋史上より見たる日本上古史研究」（改訂増補版）等に著録引用された

が、標題のせいもあってか、あるいは委曲を尽きなかった要旨のせいもあつたか、私がつとも希望していた源氏研究者の関心をひいた形跡がなく、その後の注釈書も、たとえば日本古典文学大系本源氏物語なども、本文を「王家統流」とし、「その兵部大輔は王家統流（皇族の系統）の人」と頭注しているのをはじめ、ことごとく旧説が踏襲されている。

このことを私は、心残りとしていた折から、幕末の国学者黒川春村が、すでにこの問題を取りあげ、北史の古一本に「和歌弥多弗利」とあつたとし、「ワコミトホリ」と読んで「わかんどほり」と同語とし、「稚子御統の義なるべし」（北史国語考）と比定を試みていることを知って、おのれのうかつをはじるとともに自説に「その確信を強くした次第でもある。「歌」は万葉仮名にも「カ」に用いて「コ」に用いることはない。やはり「リカミトホリ」と読み、「利」は「和」の誤伝、しかして「稚子」ではなく「若」をよしとしたい。

注(3) 「支那史書に現はれたる日本」（岩井大慧博士、岩波講座日本歴史）は、「リコミタフリ」、「古代国家の成立」（直木孝次郎氏、中央公論社日本の歴史巻二）は、「リカミタフリ」

注(4) 「わかんどほり」の仮名遣、河海抄は「わかんとをり」、花鳥余情は「わかんとおり」とあるが、細流抄、岷江入楚以下すべて「のわかんどほり」となっている。

(4)

次に、「内官有十二等、一日大徳（下略）」は聖徳太子によって

推古天皇十一年制定された冠位十二階を指していることは明かであるが、唐の張楚金の翰苑卷第三十「倭国」の条に、「大徳」の和訓を「麻卑兜吉麻」（マヒトキミ）と伝えている。天皇の御前に侍る人を意味する「前つ君」であろう。

次に「有軍尼一百二十人、猶中国牧宰、八十戸置一伊尼翼、如介里長、十伊尼翼属一軍尼」

の「軍尼」及び「伊尼翼」であるが、「軍尼」は、「クニ」で「国造」を指すと考えられ、「伊尼翼」は「伊尼翼」の誤伝で、「イナギ」、稻置を指したものと考えられる。

次に、来使の途程を述べた中の地名、都斯麻、一支、竹斯は、対馬、壹岐、筑紫であろう。

次に、「又至竹斯、又東至秦王国、其人同華夏、以為夷洲、疑不能明也、又經十余国達於海岸、自竹斯国以東、皆庸附庸於倭」とある、「秦王国」については、本居翁は

馭戎慨言に

「山陽道の西べたの国の地名を聞きあやまれるものと見えてさだかならず」

といい、異称日本伝は、安芸の厳島かといい、靖方溯源（山田安栄）は、周防の音を写したものである。近くは又木宮泰彦氏は、靖方溯源の所説を「やゝ信をおくに足るであろう。」とするとともに

「按ずるに姓氏録には秦氏の氏上を秦王といつた例もあり、「其人同華夏」とあるから、山陽道の西部にあつた秦氏の居住

地など、何かの關係があるやう思はれる。」(日支交通史上卷)とされた。

私見では、隋書のこの個所は、竹斯国より以東いわゆる倭に附庸するとなすわが国の地形を、極めて大ざっぱに述べたものであつて、秦王国を竹斯国に近い中国地方のいずれかの地に求むべきでもなく、又秦王国のいずれかの地名の音訳と考えるべきでもないと考ええる。魏志倭人伝などの、相隣接する国々を、行程までも示しながら叙して余すところなく三十国に及んでいるのは、甚しく筆致を異にしている。秦王国を竹斯国に近く比定せんとしたのは、魏志の国名比定に悩んだ先人が、陥つたところの考えすぎである。隋書のこの個所は、竹斯国より東へ行けば、かの秦王国へ至り、更に十余国を経れば日本国の際涯に至るといふほどの、極めて大ざっぱな筆致と見るべきであろう。しかしてここに秦王国を特記したのは、後漢書倭伝などの知識による撰者の舞文であるか、或は徐福紀州止住説がすでに当時行われ、しかもその地の徐福の後と称するものが、秦王国と誇稱していたか、あるいはさような伝説があつたものかも知れない。

後漢書卷百十五、東夷列伝第七十五倭伝の末尾に

自女王国南四十余里、至朱儒国、人長三四尺、自朱儒東南行船一年、至裸国黑鹵国、使馱(訳)所伝、極於此矣、会稽海外有東鯤人鯤音達分爲二十余国、又有夷洲及澶洲、伝言、秦始皇遣方士徐福、将童男女数千人入海史見求蓬萊神仙不得、徐福畏誅不敢還、

遂止此洲、世世相承有数万家、人民时至会稽市(下略)

とある。

隋唐人といえども、およそ日本に関心を抱くものならば、歴朝正史中の倭の伝は必ず見たであらうし、それらの記事の中にも、この始皇の命を受けて入海し、ついに還らなかつた徐福の止住したといふ夷澶二洲のことは大きい関心事であり、わが国人に接した隋唐人の大きい話題であつたにちがいない。しかしておそらく当時すでに徐福紀州止住説が行われており、右の隋唐人の関心を満足させたものであらう。当時の日華交通路は難波・博多・百濟・高句麗沿岸・登州となつていたのであるから、筑紫の博多から東の方瀬戸内海を経て難波に上陸した隋唐人が、程近い彼等にとつてかねての問題たる徐福止住の地を、わが首都をもさしおいて特筆し、さらにそれより十余国を経てわが国の際涯に至るといふ風に、極めて大ざっぱな書きぶりをしたのではあるまいか。

この秦王国と称する国こそは、「疑不能明」ものであるが、ともかく徐福の止住したと後漢書にも伝えられる「夷洲」の地であると称して(怖らくは秦王国人の自称)いるといふのであるから、この秦王国と徐福伝説とは密接な關係にありとすべきである。いずれは、この隋書のこの個所に拠つたものであらうが、明の薛俊の日本考略では、極めて端的に

「先秦之時、遣方士徐福、将童男女千人、入海求蓬萊仙、不得、懼誅止夷澶二州、号秦王国、属倭奴国、故中国総称曰徐倭、非日本之正号也」

と書いている。すなわち隋書のかの個所を読んで、秦王国を徐福伝説と関連せしめて考えるべきであるとしたのは私一人ではない。

一 徐福紀州止住伝説が果していつごろから起こったかを確め得ないの
8 で、秦王即紀州と断言することはできないが、少なくとも、秦王
一 を周防となすがごとき音訳でないことは確かである。

次に隋使の接待に当たった二人の人名について、まず

「倭王遣小徳阿輩臺、従数百人、設儀仗鳴鼓角、来迎」

の小徳阿輩臺なる人物であるが、日本書紀推古天皇十六年の条に(注7)
照して、異称日本伝は

「謂大河内糠手敷」

としているが、私はむしろ

阿倍鳥臣(阿輩臺) (注8)

を当てたい。また

「後十日、又遣大礼哥多毗、従二百余、郊勞」

の大礼哥多毗なる人物は、異称日本伝は

「謂小野妹子敷」

としているが、私はこれもむしろ

額田部連比羅夫(哥多毗)

を当てたいと考える。小野妹子が「蘇因高」と称したと同様、外
賓接待のために、それぞれ自ら三字の唐名を用いたものと察せられ
る。

注(5) 日本書紀成務天皇五年の条に「令諸国、以国郡立造長、県
邑置稻置」とある。

注(6) 確証はないが、わが国にも古来徐福渡来止住の伝説が行わ
れており、今でも徐福の墓と称するものが、紀州新宮町に
ある。応安の頃入明した僧絶海が明の太祖に謁した際、大

祖から我が国の遺跡を問われ、

△熊野峯前徐福祠 満山薬草雨余肥 只今海上波濤穩 万
里好風須早帰△の一詩を賦して答えたのに対し、太祖も、
△熊野峯前血食祠 松根琥珀亦应肥 当年徐福求仙薬 直
到如今更不帰△と和韻を与えたという話は有名である。
鄭舜功の日本一鑑に、豊後臼杵に秦王祠のあることを記し
ているが、やはり熊野を考えたい。

注(7) 十六年夏四月、小野臣妹子至自大唐、唐国号妹子臣曰蘇因
高、即大唐使人裴世清、下客十二人、従妹子臣至於筑紫、
遣難波吉師雄成、召大唐客裴世清等为唐客、更造新館難波
高麗館之上、六月丙辰、客等泊于難波津、是日以飭船三十
艘、迎客等于江口、安置新館、於是以中臣宮地連麻呂、大
河内直糠手、船史王平為掌客、秋八月癸卯、唐客入京、是
日遣飭騎七十五疋、而迎唐客於海石榴市衢、額田部連比羅
夫以告礼辞焉、壬子、召唐客於朝廷、令奏使旨、時阿部鳥
臣、物部依網連抱二人為客之導者也

(本学教授・文学博士)

注(8)

万葉仮名中甲類「ト」に、「臺」がある。